

お聞かせください

避難生活の中で感じていること、困っていること。除染や賠償、村の事業などについて聞いてみたいこと。ジャンルは問いません。皆さんの声をお聞かせください。



庄司 武治さん(関沢)

役場は今度の7月に本庁に帰るのかい。職員の人通うのが大変だね。デジタルアーカイブにある祭りの写真のようなにぎやかな光景は、いつになったらまた見られるだろうね。

村役場は、出納業務の繁忙期を外し、飯野出張所を開設した6月22日の節目を経て、村役場本庁へ役場機能を戻します。そして7月からは、村役場本庁で、全業務を再開させる予定です。

また、飯野出張所でも窓口業務は継続します。住民票や戸籍、印鑑証明、税証明等は、飯野出張所で取得できます。ただし、戸籍の届け出や転入・転出の届け出、印鑑登録等の届け出は、本庁のみでの受け付けとなります。

デジタルアーカイブに残る、にぎやかで楽しい村の記憶が消えることはありません。あの村に少しずつでも近づくことができるよう、一つひとつの事業や課題解決に、村も一丸となって取り組んでまいります。

赤石澤 幸彦さん(飯樋町)



家をどうするか決めかねている。村内の家は住めない状態になっていて、ホットスポットの除染もまだ行われていない。だからと言って村外に家を求めたら、二重に税金がかかり維持が大変になると思うんだ。

それぞれの住宅の状態や家族の状況で、家をどうしたらよいか悩んでいる方も多いことと思います。

家を建て替える際には、東京電力の「住居確保にかかる損害賠償」を受けることができます。これは、村内で建て替える場合も同様です。すでに支払われている住宅・宅地の賠償金を超えた分が、上限金額の範囲内で支払われます。

東京電力「福島原子力補償相談室・財物(土地・建物・家財)ご相談専門ダイヤル」0120-926-596(受付時間：午前9時から午後9時)

また、税金についてですが、現在も課税はされていて、避難指示によって、そのほとんどが免除をされているという状態です。したがって、避難指示解除後は、免除がなくなり、全ての税金の支払いが始まります。

住宅用地(宅地)の課税には、小規模住宅用地※1は固定資産税の課税標準額を1/6に、一般住宅用地※2は1/3に、それぞれ軽減する特例があります。このため、住宅の取り壊しのみを行った場合、建物分の固定資産税は減額になりますが、取り壊した後の宅地でこれらの特例が受けられなくなるため、結果的に固定資産税が高くなる場合もあります。

※1 小規模住宅用地：200㎡以下の宅地。
※2 一般住宅用地：小規模住宅用地以外の宅地。

いいたて 歳時記

ならわしや季節のあれこれ

その9

農の始めと「かせどり」



1月11日に、年迎えの「せんまつ」を田畑に持って行き、耕すまねをして仕事始めとしました。耕す場所は、田の水口、家の近くの畑、苗代に使う田などさまざま。耕す時には、「ひとかんむり、ざんぐりしよ。ふたかんむり、ざんぐりしよ。」(3回繰り返す)「今年も豊年満作でありますように」などと言いました。そして、一升ますに米や切り餅を入れたり、塩で浄めたりして、東を向いて豊作を祈りました。

1月14日は、子どもたちが各家を回る「かせどり」の日です。お菓子や餅、米、お金などをもらって歩きました。それらはお年玉のようなもので、来てほしくない時は、何と水をかけて断ったそうです。家を回る時には、「こんこん餅くちえくんちえ」と言ったり、「こつこつこつこつ」「かつかつかつか」と鶏の鳴きまねをしたりしました。19歳の厄年の人は、変装して酒一升を持ち、杯についてご馳走しながら歩いたりもしました。子どもには甘酒、大人には酒を振る舞っていました。

参考：「おばあちゃん、おじいちゃんの知恵袋」村教育委員会発行

「お詫びと訂正」広報いいたて12月号の記事に誤りがありました。5ページ「ふくしま駅伝」の記事で16区内大内龍太郎選手の間順位が「12位」とありますが正しくは「10位」です。また、同ページ13区「大内凜太郎選手」とありますが正しくは「大内凜太郎選手」です。訂正し、関係者の皆様に心よりお詫び申し上げます。

誕生おめでとう

赤ちゃんの名前	親の氏名	行政区
菅野 真由香 ちゃん	和令・沙織	草野
細杉 妃花瑠 ちゃん	勝政・早希	前田
佐藤 千 畝 ちゃん	健太・祥子	前田
高橋 煌 芽 くん	和徳・あゆみ	関根・松塚

すくすくと元気に育ってね

結婚おめでとう

氏名	出身地
菅原 祐樹	福島市
佐藤 智恵理	小宮

いつまでもお幸せに

おくやみ

氏名	年齢	行政区
佐野 文夫	73	関根・松塚
熊川 ミツイ	80	飯樋町
佐藤 友吉	89	宮内
八巻 仁	50	草野
赤石澤 又彦	94	飯樋町
村田 哲子	82	草野
森 勝	61	上飯樋
飯畑 留夫	76	大久保・外内

ご冥福をお祈り申し上げます

(11月21日から12月10日までに届け出のあったものを掲載) ※この欄に掲載を希望しない方は、届け出のときに住民係へ申し出てください。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年、村復興・帰村に向けて大きく動き出す1年になるかと思ひます。村の動きをより分かりやすく！村民の皆さんの姿をより多く！伝えられる広報紙を目指してまいります。本年もどうぞ、よろしくお願ひいたします。▼広報紙とは別にお届けした、震災からこれまでをまとめた「4年半のあゆみ」はご覧いただけましたでしょうか。震災直後からの激動の時間を振り返り、村への想いを新たにしていただければ幸いです。▼広報力メラには、紙面に載せきれなかった皆さんの写真があります。写っているのは、村民の皆さんから「かわいらしさ」などの人問味。村広報だからこそ伝えられるものを今年も大切にしていきたいです。(木幡)